

かりゆしばしの早期撤去を求める要請決議

近年、全国的に異常気象による台風や大雨等の災害が頻繁に発生している。特に今年には地震や大雨による水害が、住民の生命の危機を含めた生活環境を脅かしている。

今帰仁村でも過去に大洪水による被害が発生しており、名護運天港線の路線変更により新かりゆしばしを新設、かりゆしばしよりもかさあげをし洪水対策とした。その時点でかりゆしばしは撤去の予定であったが、現在もそのままの状態であることは極めて危険である。利用する住民も危機感を持ち、過去に仲宗根区においても、再三にわたり撤去の要請を行っている。

道路冠水に伴う大規模な洪水を想定して被害を軽減するための減災対策についても早急に対処する必要がある。

よって、本村議会としても、かりゆしばしの早期撤去を要請する。

以上決議する。

平成30年9月21日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 沖縄県北部土木事務所所長